

令和3年度

凍結防止剤  
(塩化ナトリウム)

単価契約仕様書

長野県道路公社

## 1 適用範囲

本仕様書は、長野県道路公社（以下「発注者」という。）管内で使用する凍結防止剤（塩化ナトリウム）の単価契約に適用します。

なお、本仕様書に明記されていない事項については、発注者と受注者が協議のうえ定めるものとしします。

## 2 購入品名

塩化ナトリウムを主成分とした凍結防止剤としします。

## 3 代金の支払い

物品調達契約書第5条の規定に基づき、代金の支払いの請求を行う場合は、月合計額を請求するものとしします。

（1円未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てる。）

## 4 購入期間

購入期間は、令和3年11月1日から令和4年3月31日までとしします。

## 5 納入指示

納入の指示は発注者が行い、それに従い迅速かつ確実に納入しなければなりません。

## 6 納入場所及び購入予定数量

納入場所は、志賀中野有料道路管理事務所長、白馬長野有料道路管理事務所長、五輪大橋有料道路管理事務所長が指定する場所としします。期間内の購入予定数量は3所の合計で50tとしします。

なお、購入予定数量とは、過去の実績等から想定したものであり、購入を約束するものではありません。

## 7 凍結防止剤の規格

納入する凍結防止剤は、下記の規格を満足するものでなければなりません。

### （1）成分濃度

塩化ナトリウム（NaCl）成分が95%以上の製品。

### （2）粒度

中心粒径が2.8mmから5.6mmが85%以上で長野県道路公社が行う固形剤散布作業に支障のないもの。

### （3）重金属イオン類

凍結防止剤10%濃度水溶液における含有成分が水質汚濁防止法の排水基準のうち、別表-1の基準に適合すること。

## (4) 含水率

含水率は2%以下とする。

別表－1

有害物質の種類	許容限度
カドミウム及びその化合物	カドミウム0.03mg/リットル
シアン化合物	シアン1mg/リットル
有機燐化合物	1mg/リットル
鉛及びその化合物	鉛0.1mg/リットル
六価クロム化合物	六価クロム0.5mg/リットル
砒素及びその化合物	砒素0.1mg/リットル
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	水銀0.005mg/リットル
アルキル水銀化合物	検出されないこと
P C B	0.003mg/リットル
チウラム	0.06mg/リットル
シマジン	0.03mg/リットル
チオベンカルブ	0.2mg/リットル
セレン及びその化合物	セレン0.1mg/リットル
ほう素及びその化合物	ほう素10mg/リットル
ふっ素及びその化合物	ふっ素8mg/リットル
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素に0.4を乗じたものの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量100mg/リットル

## 8 品質保証

品質の保証期間は1年間とし、保管中著しく変質または固結等している場合には、全て受注者の責任において取り替えるものとし、これに要する費用の別途支払いは行いません。

## 9 品質証明書

凍結防止剤の納入にあたっては、受注者は、公的な機関による品質証明書（成分分析試験）の写しを提出するものとします。

## 10 包装袋の容量、材質

包装袋は、25kg入りおよび500kg入りの防湿性のものとし、その荷重に十分耐えられる材質のものとなります。

## 11 空袋処理

使用後の空袋は、受注者が引き取り処理し、マニフェストの写しを発注者に提出するものとします。また、一部を再利用等する場合は、その空袋数と引渡先、引渡年月日を明記した表を作成し、マニフェストとは別に提出するものとします。

## 12 数量の検測

数量の検測は、契約書類及び発注者の指示に従って納入されたと発注者が認めたそれぞれの数量で行うものとします。

## 13 支払い

支払いは、前項の規定に従って検測したそれぞれの数量に対し、1 t 当りの契約単価で行うものとします。この契約単価には、凍結防止剤の原価、販売手数料、運搬費、充填費、袋代、保管料、発注者倉庫への倉入れ（発注者が指定する倉庫内への積重ねを指す）、空袋処理費等、凍結防止剤の納入に要するすべての費用を含むものとします。

## 14 その他購入細部に関する事項

### (1) 運搬計画書の提出

受注者は、契約締結後速やかに薬品の運搬計画書（薬品製造工場名及び所在地、貯蔵所の所在地及び貯蔵能力、運搬経路及び各々の業者名及び所在地等）を発注者に提出しなければなりません。

### (2) 連絡体制の確立

受注者は、契約締結後速やかに連絡体制を確立し（特に夜間、日曜、祝祭日、の体制については十分に計画・検討のこと）、各担当、責任者及び連絡先等を発注者に提出しなければなりません。

### (3) 納入に関する注意事項

受注者は、発注者から納入指示を受けた場合には、指示された数量を指定された場所に指定された日時までに納入しなければなりません。